

千葉県生涯大学校のあり方について 答申（案）

～元気なシニアによる千葉づくりの支援に向けて～

平成23年1月

千葉県社会福祉審議会

目 次

はじめに	1
I 千葉県生涯大学校の現状と課題	
1 千葉県生涯大学校について	2
2 生涯大学校を取り巻く社会環境の変化	11
3 生涯大学校の課題	14
II 今後の千葉県生涯大学校のあり方	
1 基本的考え方	15
2 県の役割について	15
3 課程・学科の見直しについて	16
4 修業年限・定員の見直しについて	16
5 その他	17

はじめに

千葉県生涯大学校は、高齢者が新しい知識を身に付け、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動に役立てるなど社会参加による生きがいの高揚に資することを目的として昭和50年に千葉市に開校した。

現在は、京葉学園（千葉市）、東葛飾学園浅間台校舎（松戸市）、東葛飾学園江戸川台校舎（流山市）、東総学園（銚子市、香取郡神崎町）、外房学園（茂原市、勝浦市）、南房学園（館山市、木更津市）の5学園6校舎が設置され、2年制による一般課程、通信課程及び専攻課程に約3,500人の高齢者が学んでいる。

生涯大学校は、開校以来35年にわたり、高齢者の生きがいつくりに先導的な役割を果たしてきた。しかしながら、この間、高齢者の意識・行動の多様化、各種講座を備えたカルチャーセンターの台頭、市町村における生涯学習活動及びNPO法人等をはじめとする住民による自主活動の進展など高齢者及び高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、これらに伴い、生涯大学校の役割も県民ニーズに適合したものとすることが求められている。

また、近年では、入学定員を大幅に超える入学希望者のある学園がある一方、恒常的に定員に満たない学園が存在するなど、各地域の入学希望者数が学園の定員規模に必ずしも適合していない状況が顕在化している。

本答申は、このような状況の中で、平成20年5月15日に、「千葉県生涯大学校のあり方」について千葉県知事から諮問を受け、千葉県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で5回に亘り検討を行い、作成したものである。以下、これまでの議論を整理し、千葉県社会福祉審議会として知事に答申するものである。

I 千葉県生涯大学校の現状と課題

1 千葉県生涯大学校について

(1) 生涯大学校の概要

- 千葉県生涯大学校は、高齢者に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資することを目的として千葉県が設置している公の施設である（千葉県生涯大学校設置管理条例第2条）。
- 生涯大学校は、昭和50年に開校し、現在は5学園6校舎（京葉学園・東葛飾学園浅間台校舎・東葛飾学園江戸川台校舎・東総学園・外房学園・南房学園）を有している。東葛飾学園浅間台校舎本校舎を除き、建物は県有財産であり、土地は京葉学園は県有財産、それ以外の学園は市町から借用している。なお、東葛飾学園浅間台校舎本校舎は松戸市総合福祉会館内にあり、市から借用している。（詳細は別表1参照）
- 課程は、通学制の一般課程、専攻課程と通信制の通信課程があり、修業年限は各課程とも2年である。
- 定員は2学年合計で、一般課程2,870名、専攻課程1,430名、通信課程1,000名、合計5,300名である。なお、平成22年4月1日現在の学生数は2学年合計で、一般課程2,484名、専攻課程991名、通信課程73名、合計3,548名である。
- 施設の管理及び事業の運営は、平成17年度以前は条例により指定された財団へ委託していたが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成20年度までの3年間及び平成21年度から平成23年度までの3年間、民間団体への委託により運営されている。

(2) 課程・学科の状況について

① 一般課程

- 一般課程の学科は、昭和50年に開校して以来、福祉科・生活科・園芸科・陶芸科の4学科構成をとっている。

- 定員は、2学年合計で、福祉科980名、生活科560名、園芸科980名、陶芸科350名、合計2,870名である。なお、平成22年4月1日現在の学生数は2学年合計で、福祉科671名、生活科522名、園芸科928名、陶芸科363名、合計2,484名である。
- 通学は週1日、学習時間は10時から12時までと13時から15時までの合計4時間である。
- 学習内容は、全ての学生が学ぶ地域指導者養成、地域活動、教養や健康管理に関する科目（共通科目）が約4割、学科毎に学ぶ専門科目が約6割である。
- 各学科の専門科目の主な学習内容は、福祉科は社会福祉、介護学習、健康づくり等を、生活科は調理実習を含む健康づくり、生活の基本等を、園芸科は園芸全般の知識・技術（花植木、野菜、盆栽）等を、陶芸科は陶芸全般の知識・技術（歴史、原料、制作）等である。
- 平成22年度入学生に係る各学科の定員に対する入学希望者の状況は、福祉科0.81倍、生活科1.75倍、園芸科1.50倍、陶芸科3.16倍となっており、学科により差異が存在する。
- なお、4学科合計の入学希望者は、平成15年度に授業料を有料化したことにより、平成20年度はピーク時（平成10年度）の約半数の1,673人まで減少したが、平成21年度からは増加に転じ、平成22年度は2,175名となっている。

② 専攻課程

- 昭和53年に一般課程を4年制から2年制に短縮したことから、一般課程卒業生からの要望に基づき昭和55年度に設置した。
- 専攻課程の学科は、社会専攻・園芸専攻・陶芸専攻の3学科構成をとっている。専攻課程は、昭和55年度に京葉学園に3学科を設置し、平成5年度に東葛飾学園に3学科を設置し、平成18年度には東総・外房・南房学園に陶芸専攻科を設置した。

- 一般課程の福祉科及び生活科の卒業生が社会専攻科に、園芸科の卒業生が園芸専攻科に、陶芸科の卒業生が陶芸専攻科に入学できる。
- 定員は2学年合計で、社会専攻科760名、園芸専攻科320名、陶芸専攻科350名、合計1,430名である。なお、平成22年4月1日現在の学生数は2学年合計で、社会専攻科338名、園芸専攻科334名、陶芸専攻科319名、合計991名である。
- 通学は隔週1日、学習時間は10時から12時までと13時から15時までの合計4時間である。
- 学習内容は、全ての学生が学ぶ地域社会で指導者として必要な専門的な知識・理論に関する科目（共通科目）が約3割、学科毎に学ぶ専門科目が約7割である。
- 各学科の専門科目の主な学習内容は、社会専攻科は地域社会で指導者として必要な地域活動運営技術、自己が設定した課題学習による地域活動の実践等を、園芸専攻科は園芸に関する実用的で系統的な知識・技術等を、陶芸専攻科は陶芸に関するより高度な知識・技術等である。
- 平成22年度入学生に係る各学科の定員に対する入学希望者の状況は、社会専攻科0.61倍、園芸専攻科1.19倍、陶芸専攻科0.91倍となっている。
- なお、3学科合計の入学希望者は、平成18年度までは増加傾向にあったが、平成19年度からは減少に転じ、平成22年度は583名となっている。

③ 通信課程

- 昭和50年開校時、生涯大学校(老人大学校)は千葉市に設置されたので、県内各地域の学習の機会均等を図るため、一般課程（通学）と併せて通信課程が京葉学園に設置された。学科は福祉生活科のみである。
- 学習は、地域社会で活動していくために必要な基礎的知識や健康づくり、

環境に関する内容等を掲載したテキストに基づく自宅学習と、健康づくり、介護に関する実習等の年数回の通学で行う。

- 当初、応募者が多かったため、昭和52年には定員を1学年320名から500名に増員したが、翌年の昭和53年には各地域に5学園が設置され、その後、昭和60年に放送大学の開校、市町村の生涯学習活動の充実などもあり、学生数は年々減少し、平成22年4月1日現在の学生数は2学年合計で73名という状況になっている。

(3) 各学園の現状

① 京葉学園

- 京葉学園は、一般課程として福祉科、生活科、園芸科及び陶芸科を、専攻課程として社会専攻科、園芸専攻科及び陶芸専攻科を、通信課程として福祉生活科を設置しており、千葉市中央区仁戸名町の千葉県がんセンター、千葉県衛生研究所など県機関が集まる地域の一面に所在している。
- 平成22年度における一般課程の入学希望者は、定員330名に対し629名であり、定員比1.91倍の応募があった。なお、学科ごとの応募倍率は、福祉科1.36倍、生活科1.71倍、園芸科1.59倍、陶芸科3.82倍といずれも定員を上回る状況になっている。
- 平成22年度における専攻課程の入学希望者は、定員470名に対し258名であり、定員比0.55倍の応募であった。なお、学科ごとの応募倍率は、社会専攻科0.34倍、園芸専攻科0.95倍、陶芸専攻科0.96倍といずれも定員を下回る状況になっている。

② 東葛飾学園浅間台校舎

- 東葛飾学園浅間台校舎は、一般課程として福祉科、生活科及び園芸科を、専攻課程として園芸専攻科を設置しており、松戸市上矢切の松戸市総合福祉会館内に所在している。園芸科教室は松戸市中矢切に所在している。
- 平成22年度における一般課程の入学希望者は、定員240名に対し431名であり、定員比1.80倍の応募があった。なお、学科ごとの応募倍率は、福祉科0.99倍、生活科2.67倍、園芸科2.01倍と

生活科、園芸科が定員を大幅に上回る状況となっている。

- 平成22年度における専攻課程（園芸専攻科）の入学希望者は、定員50名に対し87名であり、定員比1.74倍の応募があった。

③ 東葛飾学園江戸川台校舎

- 東葛飾学園江戸川台校舎は、一般課程として福祉科、生活科及び陶芸科を、専攻課程として社会専攻科及び陶芸専攻科を設置しており、流山市美原の流山市北部公民館に隣接して所在している。

- 平成22年度における一般課程の入学希望者は、定員280名に対し598名であり、定員比2.14倍の応募があった。なお、学科ごとの応募倍率は、福祉科1.06倍、生活科2.18倍、陶芸科5.08倍といずれも定員を上回っており、特に陶芸科の入学希望者は定員の5倍以上となっている。

- 平成22年度における専攻課程の入学希望者は、定員120名に対し179名であり、定員比1.49倍の応募があった。なお、学科ごとの応募倍率は、社会専攻科1.80倍、陶芸専攻科1.06倍といずれも定員を上回る状況になっている。

④ 東総学園

- 東総学園は、一般課程として福祉科、生活科、園芸科及び陶芸科を、専攻課程として陶芸専攻科を設置しており、銚子市台町に所在している。園芸科教室は神崎町神崎神宿に所在している。

- 平成22年度における一般課程の入学希望者は、定員195名に対し176名であり、定員比0.90倍の応募であった。なお、学科ごとの応募倍率は、福祉科0.34倍、生活科1.23倍、園芸科1.13倍、陶芸科1.44倍と福祉科の入学希望者が定員を大きく下回る状況になっている。

- 平成22年度における専攻課程（陶芸専攻科）の入学希望者は、定員25名に対し16名であり、定員比0.64倍の応募であった。

⑤ 外房学園

- 外房学園は、一般課程として福祉科、生活科、園芸科及び陶芸科を、専攻課程として陶芸専攻科を設置しており、茂原市本小轡に所在している。園芸科教室は勝浦市串浜に所在している。
- 平成22年度における一般課程の入学希望者は、定員195名に対し226名であり、定員比1.16倍の応募があった。なお、学科ごとの応募倍率は、福祉科0.76倍、生活科1.23倍、園芸科1.24倍、陶芸科1.96倍と福祉科以外は定員を上回る状況になっている。
- 平成22年度における専攻課程（陶芸専攻科）の入学希望者は、定員25名に対し17名であり、定員比0.68倍の応募であった。

⑥ 南房学園

- 南房学園は、一般課程として福祉科、生活科、園芸科及び陶芸科を、専攻課程として陶芸専攻科を設置しており、館山市北条に所在している。園芸科教室は木更津市潮見に、陶芸科教室は館山市湊に所在している。
- 平成22年度における一般課程の入学希望者は、定員195名に対し115名であり、定員比0.59倍の応募であった。なお、学科ごとの応募倍率は、福祉科0.11倍、生活科0.63倍、園芸科0.93倍、陶芸科0.92倍といずれも定員を下回る状況になっており、特に福祉科への入学を希望する者は定員の1割程度となっている。
- 平成22年度における専攻課程（陶芸専攻科）の入学希望者は、定員25名に対し26名であり、定員比1.04倍の応募があった。
- このように、生涯大学校においては、東葛飾地域の2学園及び京葉学園については定員に対し多くの県民の利用の希望がある一方、南房学園については恒常的に入学希望者が極めて少ない状況となっている。

平成22年度入学生の応募状況

一般課程

学 園	学科	定員	応募者数	倍率
京葉学園	福祉科	70	95	1.36
	生活科	70	120	1.71
	園芸科	140	223	1.59
	陶芸科	50	191	3.82
	計	330	629	1.91
東葛飾学園 浅間台校舎	福祉科	70	69	0.99
	生活科	30	80	2.67
	園芸科	140	282	2.01
	計	240	431	1.80
東葛飾学園 江戸川台校舎	福祉科	140	148	1.06
	生活科	90	196	2.18
	陶芸科	50	254	5.08
計	280	598	2.14	
東総学園	福祉科	70	24	0.34
	生活科	30	37	1.23
	園芸科	70	79	1.13
	陶芸科	25	36	1.44
	計	195	176	0.90

学 園	学科	定員	応募者数	倍率
外房学園	福祉科	70	53	0.76
	生活科	30	37	1.23
	園芸科	70	87	1.24
	陶芸科	25	49	1.96
	計	195	226	1.16
南房学園	福祉科	70	8	0.11
	生活科	30	19	0.63
	園芸科	70	65	0.93
	陶芸科	25	23	0.92
	計	195	115	0.59
合計	福祉科	490	397	0.81
	生活科	280	489	1.75
	園芸科	490	736	1.50
	陶芸科	175	553	3.16
	計	1,435	2,175	1.52

専攻課程

学 園	学科	定員	応募者数	倍率
京葉学園	社会専攻科	310	106	0.34
	園芸専攻科	110	104	0.95
	陶芸専攻科	50	48	0.96
	計	470	258	0.55
東葛飾学園 浅間台校舎	園芸専攻科	50	87	1.74
東葛飾学園 江戸川台校舎	社会専攻科	70	126	1.80
	陶芸専攻科	50	53	1.06
	計	120	179	1.49

学 園	学科	定員	応募者数	倍率
東総学園	陶芸専攻科	25	16	0.64
外房学園	陶芸専攻科	25	17	0.68
南房学園	陶芸専攻科	25	26	1.04
合計	社会専攻科	380	232	0.61
	園芸専攻科	160	191	1.19
	陶芸専攻科	175	160	0.91
	計	715	583	0.82

(4) 卒業生の活動状況等

- 生涯大学校は、開校以降、約3万3千人の卒業生を輩出している。
- このうち、東葛飾学園の卒業生は、9市において「福社会」を組織し、地域の中心となって、清掃・傾聴・花壇の手入・樹木の剪定などの施設支援、小学生の登下校時の保護・誘導、市の行事への応援など様々な社会活動を行っている。
- また、京葉、東総、外房、南房学園の卒業生約900名による「親睦学習会」が昭和63年から月1回、千葉市内で学習活動等を実施している。その他、東葛飾学園の卒業生約700名による「柏シルバー大学院」が月2回学習活動等をしている。
- 生涯大学校卒業生の地域活動については、卒業生が独自に組織したもののほか、既存の団体の中心となって活動しているものも含め、県が把握しているものだけでも42団体に及び、2,680人の卒業生が各地域で活発に活動している。
- このように、生涯大学校の卒業生は、卒業後も共に学んだ学生同士のつながりを維持するとともに、卒業生による広域的な組織の下で、各地域において多様な活動を展開している。

(5) 校舎の活用

- 生涯大学校の利用時間は、平日の9時から17時までである。京葉学園及び東葛飾学園については、土曜日及び日曜日にも講義を行っている。
(別表2参照)
- 京葉学園では、週7日のうち講義で6日、クラブ活動で1日使用している。空き時間は、講義終了後の15時から17時までである。
- 東葛飾学園浅間台校舎本校舎では、週2日のみ市から借用し、講義及びクラブ活動（講義終了後）で使用している。園芸科教室では、週7日のうち講義で5日使用している。空き時間は、園芸科教室の週2日及び講義終了後の15時から17時までである。

- 東葛飾学園江戸川台校舎では、週7日のうち講義で毎日、クラブ活動で週4日（講義終了後）使用している。空き時間は、講義終了後の15時から17時までである（週3日）。
- 東総学園及び外房学園では、週5日のうち、2日を講義で、1日をクラブ活動で使用し、1日を施設開放している。空き時間は、週1日及び講義終了後の15時から17時までである。
- 南房学園本校舎では、週5日のうち、2日を講義で使用し、1日を施設開放している。空き時間は、週2日及び講義終了後の15時から17時までである。園芸科教室では、週5日のうち、2日を講義で使用している。空き時間は、週3日及び講義終了後の15時から17時までである。
- 東総・外房・南房学園が週1日設けている施設開放日については、生涯大学の卒業生がクラブ活動の延長として使用しているのが現状である。

（6）管理運営

- 生涯大学の年間管理運営経費は、平成12年度においては約4億6千万円であったが、指定管理者制度への移行に先立ち、県において事業の見直しを行い、平成17年度は約3億5千4百万円まで管理運営経費を圧縮した。
- その後、平成18年度に指定管理者制度を導入し、平成21年度の管理運営経費は約3億4千3百万円となっている。
- 平成22年度（6月15日現在）の生涯大学の職員の配置体制については、事務職員35人（うち常勤9人）、教員33人（うち常勤1人）、合計68人（うち常勤10人）となっており、指定管理者制度導入前の事務職員39人（うち常勤17人）、教員32人（うち常勤3人）、合計71人（うち常勤20人）と比較し、事務職員4人減（常勤は8人減）、教員1人増（常勤は2人減）、合計3人減（常勤は10人減）となっている。
- なお、管理運営費に占める人件費の割合は、指定管理者制度導入前の平成17年度が71.4%であったのに対し、平成21年度は64.5%と6.9ポイント減少し、指定管理者による一定の経営の改善が図られている。

2 生涯大学校を取り巻く社会環境の変化

(1) 長寿社会の到来

- 国民の平均寿命は、昭和10年に男女とも50歳未満であったが、平成17年には男性78.6歳、女性85.5歳となり、今後さらなる長寿化が見込まれている。
- こうした中、定年後の長い人生を、いかに元気に生きいきと暮らすかは大きな課題となっている。

(2) 少子高齢化に伴う社会構造の変化

- 現在の社会は、少子高齢化が急速に進行し、本県においては、平成21年から平成47年にかけて、65歳以上人口は124万人から188万人へと64万人（約52%）増加する一方、それを支える20歳～64歳人口は388万人から293万人へと95万人（約25%）減少すると推計されており、少数の若い世代が多数の高齢者を支える社会構造の変化が一層顕著になっていくことが見込まれている。
- 高齢化に伴い、本県においては、平成21年から平成47年にかけて、介護を要する高齢者数は約16万3千人から43万1千人まで増加する。その結果、20歳～64歳人口に対する介護を要する高齢者数の割合は、4.2%から14.7%まで上昇すると推計されている。
- また、本県における一人暮らし高齢者数は、平成37年には30万人を超え、75歳以上の一人暮らし高齢者も約20万人になるものと推計されている。
- これらのことから、今後、介護が必要になったり、日常生活に不安を抱える世帯が急速に増加するものと見込まれている。
- また、都市化や核家族化の進行により、家庭や地域における子育ての環境は大きく変化しており、育児に不安や悩みを抱える保護者は増加傾向にある。また、保護者の就労形態などの変化により、子育てに関するニーズも多様化している。

- このような社会構造の変化に伴う諸課題への対応においては、公的なサービスだけでなく、制度外のサービスや住民相互の助け合いを通じ、地域全体で子育てや支援の必要な高齢者等を支えることのできる地域づくりが求められている。

(3) 地域社会の支え合いの弱まり

- 長寿化に伴い、核家族世帯や単身世帯が増加し、従来、安心のシステムとして機能してきた「家族による支え合い」は、これまでのように期待できなくなりつつある。
- 内閣府の調査によれば、「ふだん近所の人と親しく付き合っている」60歳以上の人は、昭和63年の64.4%から平成20年には43.0%まで低下している。なお、居住年数が長いほど近所の人と親しく付き合っている人が多い。
- このように、近年では、住民の移動性や流動性が高まり、個人主義的傾向が高まる中、近所同士の結びつきや日常的な連帯感が希薄になり、「地域の支え合い」の弱まりが指摘されている。

(4) 住み続けるために重視される地域住民の助け合い

- 千葉県が実施している県民世論調査によれば、「現在住んでいる地域にずっと住み続けたい」と思っている県民は7割を超え(72.4%)、「県内のよそへ移りたい」(5.3%)を合わせ約8割の県民が県内に住み続けたいと考えている。
- 本県は、昭和30年代の後半から住宅開発が進み、昭和30年の221万人から平成17年の606万人へと人口が急速に増加した。その結果、近年では都市部においても、一時的に人口が流入した地域では、急速な高齢化に伴い、介護が必要な高齢者の増加とともに、孤立死の発生や買い物困難者の出現、消費者被害など犯罪被害の増加など社会的な課題が顕在化しつつある。
- このように、人口の高齢化や地域社会の変化を背景に生じる地域の多様な課題の中には、例えば、ごみ出しや買い物の付き添い、防犯や自然災害への対応など、公的なサービスだけでは対応が難しいものもあり、県民が

県内に、そして、住み慣れた地域に住み続けるためには、地域の特徴を踏まえた、地域住民の互助による助け合い活動が重視されている。

(5) 高齢者の地域活動への参加意欲の高まり

- 内閣府の調査によれば、「社会のために役立ちたいと思っている」60歳代の人の割合は、昭和58年には46.6%であったが、平成21年には74.7%と大きく増加している。また、70歳以上でも45.9%から59.0%まで社会貢献の意欲は高まっている。
- どのような活動を通じて社会に貢献したいかについては、「町内会などの地域活動」、「社会福祉に関する活動」、「自然・環境保護に関する活動」を挙げる人が多い。
- 地域活動に参加しなかった人の理由は、「健康・体力に自信がないから(年をとっている)」が36.4%、「家庭の事情(病院、家事、仕事)があるから」が26.5%であるが、「同好の友人・仲間がいないから」、「気軽に参加できる活動が少ないから」、「どのような活動が行われているのかわからないから」を合わせると29.8%となり、仲間がいないことや情報の不足も高齢者の地域活動への参加を妨げる要因となっている。
- また、退職後の地域との関わり方については、50%以上の人「地域活動に目を向けさせる何らかの手立てが必要である」と考えている。
- 高齢者が地域活動に参加する上での行政への要望については、「施設を利用しやすくする」が39.4%、「活動のための施設を整備する」が20.1%、「情報をもっと提供する」が33.3%、「資金的援助をする」が21.1%となっており、活動するための場所・情報を求めている。
- このように、高齢者の地域活動への参加意欲が高まりつつある中で、その意欲をどのように実際の活動へとつなげていくか、そのための支援策の充実は行政にとって大きな課題となっている。

(6) 市町村や民間が提供する学習機会の増加

- 平成22年3月31日現在、県内のほぼすべての市町村において、何らかの生涯学習の機会の提供が行われている。このうち44市町村において、

60歳以上の住民を対象とした学習機会の提供が行われている。また、民間においても、趣味や健康づくりのサービスは近年急速に広がっている。

- 一方、平成20年度、高齢者の社会参加を支援する施策を実施している市町村は12団体であり、学習経験を地域での社会参加につなげる市町村の施策は必ずしも十分とはいえない状況にある。

3 生涯大学校の課題

以上のような現状において、生涯大学校においては、次のような課題が認められる。

- 開校以来35年を経過し、生涯大学校に期待される社会的な役割と、事業の内容に不整合が生じている。
- 学生や卒業生の社会活動への参加を支援する取組が不十分である。
- カリキュラムについて、社会環境の変化や高齢者のニーズに適合した内容となっていない。また、地域特性を反映した内容となっていない。
- 休校日等において、空き教室の活用が十分に行われていない。
- 通信課程は、入学希望者が定員を大幅に下回っており、高齢者のニーズに適合していない。
- 組織体制や学習内容等について、指定管理者制度導入後も従来の内容を踏襲しており、当該制度が十分に活かされていない。
- 学生一人当たりの経費が比較的高く、また、管理運営費に占める人件費の割合が高いなど経営効率が悪い。

Ⅱ 今後の千葉県生涯大学のあり方

1 基本的考え方

長寿化を背景とした急速な高齢化の進行に伴い、高齢者を取り巻く社会環境は、生活不安を抱える高齢者の増加、地域社会の支え合いの脆弱化など大きく変化するとともに、高齢者の意識も地域住民の助け合いの重視、定年後の地域活動への参加意欲の高まりなど変化している。

このような変化を踏まえ、千葉県生涯大学校は、高齢者が社会的活動に参加するために必要な支援をすることに重点を置くべきである。

したがって、今後の大学校の運営においては、高齢者が地域の様々な課題解決に向け、専門性と実践力を身につけ、地域活動の担い手として活躍することができるよう人材の養成を進めていく必要がある。

2 県の役割について

- 家族や地域社会の絆が薄れつつある中、今後、一層の少子高齢化の進行に伴い、日常生活に不安を抱える高齢者の増加が見込まれるなど、地域活動の担い手となる人材の養成はまさに喫緊の課題である。
- 県が平成22年3月に決定した新たな総合計画「輝け！ちば元気プラン」においては、地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの再生を政策目標の一つに掲げ、「退職期を迎えている団塊の世代や高齢者などが、豊富な人生経験などを生かしながら、(中略)地域づくりの担い手として、ますます元気に活躍できるよう、地域活動に必要な知識などの習得を促進し、市町村などと協働しながら地域活動への積極的かつ円滑な参画の在り方を検討」することを主な取組の一つと位置づけている。
- 地域づくりの担い手の養成の取組は、地域に密接に関わる市町村行政の役割が期待されるところであるが、事業の運営効率等の事情により、単一の市町村のみで取組を進めることは、なかなか困難な状況にある。
- このような状況を踏まえ、県は、今後の生涯大学校の役割について、「学びと仲間づくりの場」から「学んだことを地域活動に繋げる場」と

しての役割に重点を置くとともに、市町村と連携しながら地域課題を共有し、公の施設を利用しつつ、地域活動の担い手となる人材の育成を進めるべきである。

3 課程・学科の見直しについて

- 生涯大学の課程・学科については、地域活動の担い手となる人材の育成を進める視点から、見直す必要がある。
- カリキュラムについては、いわゆるカルチャースクールのものは、市町村や民間事業者等においても実施していることから、今後の生涯大学のカリキュラムは、人材育成に重点を置き、学生や卒業生が主体的に地域活動に参加できるよう、ネットワークづくりのノウハウや、実際に地域活動をしている人々との交流等、専門性と実践を重視した内容に見直すべきである。
- なお、カリキュラムの編成に当たっては、高齢者の社会参加と学習の意欲は、生きがいの高揚と健康の維持増進により支えられていることに留意し、利用者にとって魅力ある内容とすることが重要である。また、今後、高齢期を迎える団塊の世代の学習と社会参加のニーズに応えるものとするよう留意する必要がある。
- 学科の名称については、生涯大学の今後の役割やカリキュラムの内容を反映させた、県民にわかりやすい名称に変更する必要がある。

4 修業年限・定員の見直しについて

- 生涯大学の修業年限は、一般課程、専攻課程、通信課程とも2年間であるが、今後は、地域における人材ニーズの増加に対応するため、より多くの人材を養成し、地域社会へ輩出できるよう修業年限の短縮を図るべきである。
- また、各学園の定員については、課程・学科の見直しを行う際に、各地域の入学希望者の需要を的確に把握し、適正規模とするよう見直しを行う必要がある。

- 入学者の募集や選考においては、社会貢献活動を志向する者の入学に配慮すべきである。

5 その他

- 生涯大学校が、地域活動の拠点としての役割を果たすためには、地域ごとに学園が存在することが望ましい。しかし、地域によって県民の高齢期のライフスタイルや意識に差があり、学園ごとの入学希望者数の状況も異なることから、課程・学科の見直しを進める中で、中長期にわたって入学希望者の需要が見込めない場合には、効率的な運営を確保する観点から、施設の統合も含めた学園の配置の見直しを検討する必要がある。
- また、見直しに伴い、使用しなくなる施設が生じる場合には、施設の有効活用の観点から、これらの施設の市町村や民間への移譲について検討する必要がある。
- これらの見直しを実施するに際しては、職員の適正配置等、人件費の効率化を進めるとともに、施設の空き時間の一層の活用についても検討する必要がある。
また、コストと負担のあり方についても検討する必要がある。

別表1 生涯大学校の土地・建物の概要

学園・校舎		学科	土 地			建 物			
			所在	所有・借用	面積	延床面積	完成		
京 葉 学 園		福祉科	千 葉 市 中 央 区 仁 戸 名 町	所 有 (一部千葉市 から 無償借用)	6,502.69	1,401.17	S54.1		
		生活科				千葉市から借用	233.28	S59.2	
		園芸科				379.00	258.04	S63.3	
		陶芸科							
東 葛 飾 学 園	浅間台校舎		福祉科	松 戸 市 上 矢 切	無	事務室等 58.20 教室別途借用	S53.4～ 松 戸 市 から借用		
			生活科						
			園芸科				松 戸 市 中 矢 切	松 戸 市 から 有償借用	1,771.00
	江戸川台校舎		福祉科	流 山 市 美 原	流 山 市 から 有償借用	815.83	810.00	S63.3	
			生活科						
			陶芸科						
東 総 学 園		福祉科	銚 子 市 台 町	銚 子 市 から 無償借用	345.06	833.35	H7.3		
		生活科							
		陶芸科				251.02	H3.3		
		園芸科	神 崎 町 神崎神宿	神 崎 町 から 無償借用	2,064.17	256.00	H3.3		
外 房 学 園		福祉科	茂 原 市 本 小 轡	茂 原 市 から 無償借用	3,871.44	799.80	H11.3		
		生活科							
		陶芸科				251.02	H2.3		
		園芸科	勝 浦 市 串 浜	勝 浦 市 から 無償借用	2,150.00	256.00	H2.8		
南 房 学 園		福祉科	館 山 市 北 条	館 山 市 から 無償借用	3,683.51	803.25	H10.3		
		生活科							
		陶芸科	館 山 市 湊		631.52	251.02	H元.3		
		園芸科	木更津市 潮 見	木更津市 から 無償借用	1,397.09	296.35	H元.3		
5 学園 6 校舎			11 か所	9 市町	23,611.31	7,069.25			

別表 2

生涯大学の学園別教室の利用状況

学園・校舎		教室		月	火	水	木	金	土	日
京 葉 学 園	本 校 舎	福祉科	1年	2年				クラブ		
		生活科	1年A	2年A				クラブ	1年B	2年B
		園芸科	1年A	2年A	専1年 A・B	専2年 A・B		クラブ	1年B	2年B
		講堂	○	○	社1年 A・B	社2年 A・B		クラブ	○	○
	陶芸科	1年A	2年A	専1年 A・B	専2年 A・B			1年B	2年B	
東 葛 飾 学 園	浅 間 台 校 舎	福祉科					1年 (クラブ)	2年 (クラブ)		
		生活科					1年 (クラブ)	2年 (クラブ)		
		園芸科			専1年 専2年	1年A	2年A	1年B	2年B	
	江 戸 川 台 校 舎	本 校 舎	福祉科	1年A (クラブ)	2年A (クラブ)	社1年 社2年	1年B (クラブ)	2年B (クラブ)	浅間台 園芸科 1年B 共通	浅間台 園芸科 2年B 共通
			生活科	1年A (クラブ)	2年A (クラブ)		1年B (クラブ)	2年B (クラブ)	1年C	2年C
		陶芸科	1年A	2年A	専1・2年 A	専1・2年 B			1年B	2年B

※ 専＝専攻課程、社＝社会専攻科

※ 京 葉 学 園：講堂は○印に合同で使用する場合がある

通信課程の通学時（1・2年共通で水曜日、年4回）は福祉科・生活科教室を使用

※ 浅 間 台 校 舎：福祉科・生活科教室として木・金曜日のみ松戸市総合福祉会館の会議室を借用

園芸科Aの共通科目は浅間台校舎で受講

園芸科Bの共通科目は江戸川台校舎で受講

クラブ活動（学生の課外活動）は午後3時15分から4時30分まで

※ 江 戸 川 台 校 舎：クラブ活動は午後3時15分から4時30分まで

陶芸専攻科Bの共通科目は水曜日に受講

学園	教室		月	火	水	木	金	土	日
東総学園	本校舎	福祉科		1年	2年	クラブ	施設開放		
		生活科		1年	2年	クラブ	施設開放		
	園芸科		クラブ	1年	2年		施設開放		
	陶芸科		専1・2年	1年	2年				
外房学園	本校舎	福祉科		1年	2年	施設開放	クラブ		
		生活科		1年	2年	施設開放	クラブ		
	園芸科		施設開放	1年	2年		クラブ		
	陶芸科		専1・2年	1年	2年				
南房学園	本校舎	福祉科		1年	2年	施設開放			
		生活科		1年	2年	施設開放			
	園芸科			1年	2年				
	陶芸科			1年	2年	専1・2年			

- ※ 施設開放＝地域住民等の利用のため施設を開放
- ※ 東総学園：園芸科の共通科目は東総学園本校舎で受講
- ※ 外房学園：園芸科の共通科目は外房学園本校舎で受講
- ※ 南房学園：園芸科及び陶芸科の共通科目は南房学園本校舎で受講

